

ダイレクト納付 簡易マニュアル

ステップ1 「e-Tax(WEB版)」にログイン



e-Taxを初めて利用する方は、
こちらから利用者識別番号を
取得してください。

事前準備セットアップの
方法も掲載した「完全攻略
マニュアル」はこちら



法人ログイン

利用者識別番号

利用者識別番号

パスワード

ログイン

【メモ】申告を依頼している税理士に
確認してください。

ID	
PW※	

※ PWは税理士と共有のため変更しないように注意！

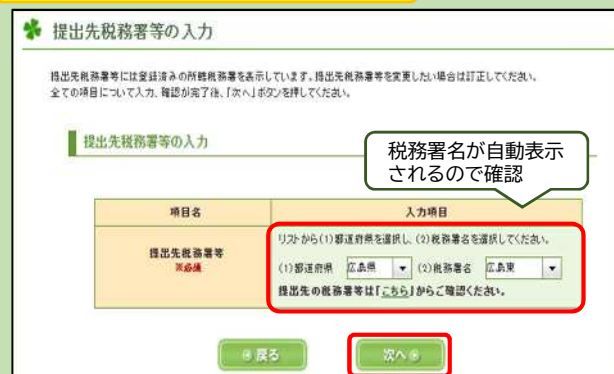
ステップ2 「所得税徴収高計算書」の作成・送信

「作成する計算書」の選択と「提出先税務署」の確認

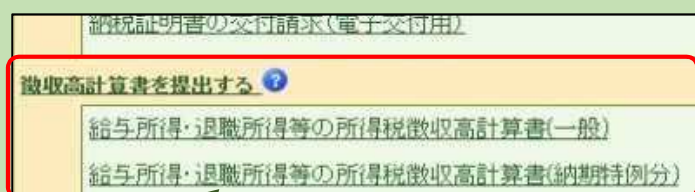
①メインメニュー



③提出先税務署の確認



②作成する計算書種類を選択



毎月納付の場合は(一般)を、
半年納付の場合は(納期特例分)を選択

所得税徴収高計算書の作成

※ここでは、源泉所得税の毎月納付を例に説明します。

④ 支給月の入力・区分の選択

申告書等の作成 1/2

給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書(一般)は2ステップに分けて入力します(1ステップ目)。

1 納期等の区分及び区分の入力

納期等の区分となる源泉所得税及び復興特別所得税の支払年月を入力し、区分を選択してください。入力完了後、「次へ」ボタンを押してください。

納期等の区分 支払分源泉所得税及び復興特別所得税 (平均税率)

作成	区分	説明
☒	給与・給料等	給与、給料、賞金、退職金などの通常の給与のほか、財産形成給付金等のうち給与等の金額とみなされるもの等について記載します。
☐	賞与 (役員賞与を除く。)	役員に対して支払った賞与以外の賞与(使用人兼務役員に対する使用人職務分の賞与を含みます。)、又は、必要経費に算入した賞与について記載します。
☐	日雇労働者の賃金	日々雇い入れられる者(日雇労働者等)に支払う賃金で日額表の所載を適用して所得税の源泉徴収を行っているものについて記載します。
☐	退職手当等	退職手当や一時退給(所得税法第19条の規定により退職手当等とみなされる一時金を含みます。))などについて記載します。
☒	税理士等の報酬	弁護士(外国法事務弁護士を含みます。)、税理士、公認会計士、会計士補、計理士、社会保険労務士、企業診断士、司法書士、弁理士、建築士、建築代理事、土地家屋調査士、不動産鑑定士、不動産鑑定士補、測量士、測量士補、技術士、技術士補、海運代理事、火災損害鑑定人又は自動車等損害鑑定人の業務に関して支払う報酬・料金について記載します。
☐	役員賞与	法人の法人税法第25条第19号に規定する役員に対して支払った賞与(使用人兼務役員に対する使用人職務分の賞与を除きます。))について記載します。

2 支払年月日・人員・支給額・税額の入力

戻る 保存 次へ

⑤ 支給額等の入力

2 支払年月日・人員・支給額・税額の入力

区分について、支払年月日・人員・支給額・税額を入力してください。入力完了後、「次へ」ボタンを押してください。

会計年度 (平均税率) 令和6年 年度

区分	支払年月日 (平均税率)	人員 (平均税率)	支給額 (平均税率)	税額 (平均税率)
給与・給料等 (01)	令和6年6月10日	1人	1,000,000円	10,000円
賞与 (役員賞与を除く。)(02)				
日雇労働者の賃金 (03)				
退職手当等 (04)				
税理士等の報酬 (05)	令和6年6月10日	1人	100,000円	10,000円
役員賞与 (06)				

支払日、人員、支給額、税額等を入力

戻る 保存 次へ

※ 本税(合計)欄は自動入力されます。

入力内容の確認・送信

⑥ 入力内容の確認

給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書(一般)

32009 令和6年 6月 10日 1人 1,000,000円 10,000円

区分 (01) 給与・給料等

日雇労働者の賃金 (03)

退職手当等 (04)

税理士等の報酬 (05) 令和6年6月10日 | 1人 | 100,000円 | 10,000円 || 役員賞与 (06) | | | | |

本税 20,000円

延滞税 20,000円

合計額 20,000円

戻る 印刷 保存 次へ

⑦ 受付システムへの送信

受付システムへの送信

以下の手続きを受付システムへ送信します。「送信」ボタンを押して受付システムへ送信してください。

- この手続きを利用する場合は、電子署名は不要です。そのまま「送信」ボタンを押して受付システムへ送信してください。
- 手続きを保存する場合は、「保存」ボタンを押してください。
- この手続きは税理士代理権限証書で送信できます。送信する場合は、「権限証書」ボタンを押してください。
- 送信した手続きの変更通知を物納するフォルダを指定する場合は、「フォルダ選択」ボタンを押してください。

項目名	入力内容
手続き名称	給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書(一般)

自動ダイレクト

本申告は自動ダイレクトの対象です。自動ダイレクトとは、装置等により法定納期前が延長されている方法、口座引落し等については必ずご確認ください。

私(当社)は、申告した納税額について、自動ダイレクトを利用し、下記の口座からの引落しにより納付します。

利用書照別番号 1234123412341234

引落日 令和6年7月10日

納付金額 20,000円

引落口座

戻る 保存 添付書類 送信

⑧ 受付結果の確認

即時通知の確認

送信が完了しました。

送信した以下の申告・申請データは現在審査中です。

この即時通知は再表示できませんので、必要に応じて、印刷又は保存を行ってください。

- 審査の結果、正常に受け付けられない場合があります。必ず「受信通知の確認」ボタンを押して、申告データの送信結果をご確認ください。
- 「受信通知の確認」ボタンを押しても受信通知が表示されない場合は、送信結果、お知らせメニューより送信結果をご確認ください。
- 即時通知が送付できない場合は、「印刷」ボタンを押してください。電子ファイルで保存する場合は、「保存」ボタンを押してください。

利用書照別番号(送信者)	1234123412341234
受付日時	2024/07/01 10:10:10
受付ファイル名	給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書(一般).xlsx
受付番号	20240701101010000001
エラー情報	

印刷 保存 受信通知の確認 メインメニュー

【参考】引落日ごとの操作方法

引落日	納付手続	操作方法	送信日・選択
納期限の日	自動ダイレクト	「自動ダイレクトの利用」にチェックを付けて送信するだけ	納期限の前日までに送信
納期限の翌取引日			納期限の当日に送信
即時	ダイレクト納付	「自動ダイレクトの利用」のチェックを外して送信し、その後、受信通知から納付の操作をする	「今すぐに納付される方」を選択
任意の指定日(期限内に限る)			「納付日を指定される方」を選択

引落日の前日までに残高の確認をお願いします!

重要

自動ダイレクト以外は ⇒P3へ

引落日に引落結果を確認してください。⇒P4へ

自動ダイレクトの場合、操作は以上で完了!

①引落日の選択

即時通知の確認

送信が完了しました。

送信した以下の申告・申請データが現在審査中です。

この即時通知は再表示できませんので、必要に応じて、印刷又は保存を行ってください。

- 審査の結果、正常に受け付けられない場合があります。
- 必ず「受信通知の確認」ボタンを押して、申告・申請データの送信結果をご確認ください。
- 「受信通知の確認」ボタンを押しても受信通知が表示されない場合は、送信結果・お知らせメニューより送信結果をご確認ください。
- 即時通知を紙で出力する場合、印刷ボタンを押してください。電子ファイルで保存する場合は、「保存」ボタンを押してください。

利用者識別番号(送信者)	1234123412341234
受付日時	2024/07/01 10:10:10
受付ファイル名	給与所得・退職所得等の所得税徴収計算書(一般).txt
受付番号	20240701101010000001
エラー情報	

印刷 保存 **受信通知の確認** メインメニュー

※ 即時通知を閉じた場合は「メインメニュー」の「メッセージボックス」から開けます。

メッセージボックス

お知らせ・受信通知

お知らせ・受信通知

お知らせ・受信通知

お知らせ・受信通知

直近 | 120日以前 | ゴミ箱

※税理士へのメッセージの転送・転送したメッセージの確認は、メッセージボックスへ移動してから行ってください。

絞り込む

☐ すべて選択 未読のみ表示 ☐ OFF

☐ 納税

給与所得・退職所得等の所得税徴収計算書(一般)

受信通知（納付区分番号通知）

通知内容

送信されたデータを受け付けました。

なお、後日、内容の確認のため、担当職員からご連絡させていただく場合がありますので、ご了承ください。

各種手続・サービス

ダイレクト納付

届出をした預貯金口座よりダイレクト納付を行うことができます。

今すぐ納付される方

納付日を指定される方

②内容の確認

ダイレクト納付（納付日指定）

ダイレクト納付を行います。

納付内容を確認の上、引き落とし口座と納付日を指定してください。

- 預貯金口座からの引き落としは、指定された納付日の朝から開始します。前日までに預貯金口座の残高をご確認ください。
- 納期限までに納付することができない場合には、延滞税がかかる場合がありますのでご注意ください。

納付金額 20,000 円

必須 引き落とし口座

● ○○銀行 ○○支店 ○○預金 1234567

必須 納付日

2024 年 7 月 10 日

注意事項

納付日は、納期限までの日を指定します（納期限の日が土日祝日に当たるときは、翌開庁日が納期限となります）。

納付日に、土日祝日と12月29日～1月3日を指定することはできません。

☒ 上記の内容を全て確認しました。

納付する >

ダイレクト納付（今すぐ納付）

ダイレクト納付を行います。

納付内容を確認の上、引き落とし口座を指定してください。

- 納期限までに納付することができない場合には、延滞税がかかる場合がありますのでご注意ください。

納付内容

納付先	○○税務署
税目	源泉所得税及復興特別所得税
申告区分	
課税期間（自）	令和6年6月
課税期間（至）	
登録名義	株式会社 ○○
納付金額	20,000 円

必須 引き落とし口座

● ○○銀行 ○○支店 ○○預金 1234567

☒ 上記の内容を全て確認しました。

納付する >

「今すぐ納付」の場合は引続き、
「納付日指定」の場合は引落日に、
引落結果を確認してください。⇒P4へ

①メインメニュー

株式会社 ○○ 様 ログイン中

申請・納付

申請・納付手続を行う

メッセージボックス

お知らせ・受信通知

通知書等

②メッセージボックス

お知らせ・受信通知

すべて選択 ※ 引落済の場合

納税

ダイレクト納付完了通知

※ エラーの場合

納税

ダイレクト納付エラー通知

③結果確認

受信通知（ダイレクト納付完了通知）

通知内容 ※ 引落済の場合

ダイレクト納付による登録口座からの引き落としが完了しました。

受信通知（ダイレクト納付エラー通知）

通知内容 ※ エラーの場合

エラー

ダイレクト納付による登録口座からの引き落としができませんでした。
エラー情報をご確認ください。

エラー情報

HUBH122E:残高不足のため、届出された預貯金口座からの引き落としができませんでした。口座の残高をご確認いただき、再度ダイレクト納付を行ってください。

無事に引落され、納付完了！

エラーになった場合には、P3に戻り、「今すぐ納付」または「納付日指定」を選択し、再度操作をして納付してください。

推奨

参考

メールアドレスの登録

《正常に引落された場合》

(件名) 税務署からのお知らせ (***様) 【ダイレクト納付完了に関するお知らせ】

(定型文)

***様 ※ 引落済の場合

e-Taxをご利用いただきありがとうございます。
ダイレクト納付が完了しましたので、ご連絡します。
詳細については、メッセージボックスに格納しましたので、内容をご確認ください。

e-Taxの利用可能時間内に、e-Taxホームページからログインの上、「お知らせ・受信通知」よりご確認ください。

○ 注意事項
・e-Taxの利用可能時間は、e-Taxホームページでご確認ください。

※ 本メールは、e-Tax（国税電子申告・納税システム）にメールアドレスを登録いただいた方へ配信しております。
なお、本メールアドレスは送信専用のため、返信を受け付けておりません。ご了承ください。

《残高不足等で引落されなかった場合》

(件名) 税務署からのお知らせ (***様) 【ダイレクト納付エラーに関するお知らせ】

(定型文)

***様 ※ エラーの場合

e-Taxをご利用いただきありがとうございます。
ダイレクト納付がエラーとなり、納付が完了しませんでした。
エラーとなった理由について、メッセージボックスに格納しましたので、内容をご確認ください。

e-Taxの利用可能時間内に、e-Taxホームページからログインの上、「お知らせ・受信通知」よりご確認ください。

○ 注意事項
・e-Taxの利用可能時間は、e-Taxホームページでご確認ください。

※ 本メールは、e-Tax（国税電子申告・納税システム）にメールアドレスを登録いただいた方へ配信しております。
なお、本メールアドレスは送信専用のため、返信を受け付けておりません。ご了承ください。

株式会社 ○○ 様 ログイン中

申告・申請・納付

各種設定

マイページ

各種登録情報の確認と変更を行います

マイページ

法人情報設定

基本情報

メールアドレス

還付・納税関係

税理士への情報共有

その他の登録情報

メールアドレスを登録しておけば、上記のようなメールが登録したメールアドレスに送信されます！